

令和8年度こども青少年局保育補助員会計年度任用職員募集要項

大阪市内の公立保育所（公設置民営保育所を除きます。以下、公立保育所の表記は同義とします。）で保育士業務及びこれに付随する業務を行う保育補助員会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集人数

各保育所にて若干名

2 業務内容

公立保育所において正規職員等と共に入所児童への保育業務及びこれに付随する事務を行う。

3 応募資格

次の（1）（2）の要件をすべて満たす者が応募できます。

（1）保育士資格を持ち、誠実に職務を遂行できる者

※保育士資格については、児童福祉法第18条の18第1項により、都道府県知事への保育士登録が必要です。

（2）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年齢は問いません。また、この職は日本国籍を有しない方も受験できます。

（注）日本国籍を有しない方で就職が制限されている在留資格の方は採用されません。

4 任用期間

令和8年4月1日以降から令和9年3月31日までの期間

※採用日は毎月1日付けです。

※選考として人事考課などを用いた能力実証を前提とし、再度任用される場合があります。

（2回まで最長3年）

5 勤務条件等

（1）勤務日数 原則として、週5日程度の勤務

勤務時間　原則として、1日3時間程度

勤務時間帯　保育所開所時間の範囲内で調整します。

(2) 休日

日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始等

(3) 勤務場所

大阪市内にある公立保育所

(4) 報酬等

報酬額 1,455円（時間額）

※上記以外に通勤手当を支給します。（上限あり）

※上記報酬等は、給与改定等により変更されることがあります。

(5) 休暇等

会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次休暇の付与日数は12日（週5日勤務の場合）になります。

※年次休暇の付与日数は週勤務日数や採用月により異なります。

(6) 社会保険等

・労災（通勤災害含む）の適用あります。

・原則として、雇用保険、健康保険及び厚生年金保険は加入しません。（雇用実態によっては加入する場合があります。）

(7) 服務

・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

・営利企業への従事（兼業）については可能です。ただし、その場合でも、職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

6 選考方法

次の2つの方法で得られた結果により選考します。

(1) 書類審査

提出書類にて、審査を行います。

(2) 面接試験

個別面接 10分程度

7 選考日及び選考会場

(1) 選考日時

試験日時については、申込み受付後に調整の上、別途連絡いたします。

(2) 選考場所

希望する公立保育所

8 申込方法

（1）受付期間

随时。ただし、最終締切については、令和9年1月8日（金）まで。【締切日必着】

（2）提出書類

- ・大阪市会計年度任用職員採用申込書
- ・保育士証のコピー

（3）提出先

希望する公立保育所

書類を提出する前に希望する公立保育所へ連絡し、提出方法を確認してください。

9 合格者の決定方法

書類審査及び面接試験の結果により決定され、一定の基準を満たした者を合格とします。ただし、書類審査及び面接試験のいずれかが一定の基準に達していない場合は不合格とします。合否については、受験者全員に通知します。

また、採用にあたっては、任命権者において、児童福祉法第18条の20の4第3項の規定に基づき、同条第1項のデータベース（保育士特定登録取消者管理システム）を活用することとし、児童生徒性暴力等を行ったことが判明した場合には採用されないことがあります。

10 書類提出から任用まで

- （1）提出書類による書類審査後、希望する公立保育所で面接試験を実施します。
- （2）書類審査及び面接試験を終了した場合であっても、希望する公立保育所に採用枠がない場合は、すぐに採用にならない場合があります。
- （3）合格後、受験資格がないことが認められた場合及び提出書類の記載事項に虚偽が判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

11 その他

- （1）この試験において提出された採用申込書等の書類は返却しません。
- （2）合否の結果については受験者本人以外にはお知らせできません。
- （3）受験に際してお預かりした個人情報は、同採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき、適正に管理します。
- （4）本採用は令和8年度予算の発効をもって有効とします。

12 本採用試験に関するお問い合わせ

〒550-0012 大阪市西区立売堀4丁目10番18号（阿波座センタービル4階）
大阪市こども青少年局幼保施策部保育所運営課（電話：06-6684-9345）

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです、心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則(以下「職員倫理規則」という。)を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあっては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けない

公立直営保育所一覧

No.	保育所名	電話(FAX番号)	郵便番号	所 在 地
1	大淀保育所	6458-6200	531-0076	大阪市北区大淀中4-9-11
2	御幸保育所	6922-2000	534-0012	大阪市都島区御幸町2-7-13
3	野田保育所	6462-0080	553-0005	大阪市福島区野田2-12-1
4	海老江保育所	6451-5734	553-0001	大阪市福島区海老江6-1-9
5	高見町保育所	6461-5610	554-0001	大阪市此花区高見3-1-4
6	南大江保育所	6942-0590	540-0011	大阪市中央区農人橋1-1-2
7	梅本保育所	6581-2009	550-0022	大阪市西区本田1-4-50
8	磯路保育所	6572-6495	552-0003	大阪市港区磯路2-11-8
9	大浪保育所	6554-5374	551-0002	大阪市大正区三軒家東2-5-4-101
10	大正保育所	6552-0300	551-0012	大阪市大正区平尾2-23-5-101
11	味原保育所	6762-0150	543-0023	大阪市天王寺区味原町9-6
12	浪速第1保育所	6568-1901	556-0025	大阪市浪速区浪速東3-2-53
13	浪速第5保育所	6568-1905	556-0027	大阪市浪速区木津川2-3-46
14	姫島保育所	6471-0859	555-0033	大阪市西淀川区姫島4-21-7
15	三国保育所	6391-5040	532-0004	大阪市淀川区西宮原2-6-57
16	加島第1保育所	6309-3090	532-0031	大阪市淀川区加島1-32-17
17	木川第1保育所	6303-5018	532-0013	大阪市淀川区木川西4-4-3-101
18	西大道保育所	6329-8810	533-0011	大阪市東淀川区大桐2-8-2-100
19	西淡路第2保育所	6323-5160	533-0031	大阪市東淀川区西淡路5-1-14
20	豊里第1保育所	6328-5200	533-0013	大阪市東淀川区豊里7-21-23
21	日之出保育所	6323-9800	533-0033	大阪市東淀川区東中島4-11-25
22	東小橋保育所	6971-3970	537-0024	大阪市東成区東小橋3-7-4
23	生野保育所	6731-3937	544-0022	大阪市生野区舍利寺1-11-14
24	中川保育所	6751-5177	544-0005	大阪市生野区中川2-4-26
25	生江保育所	6922-7797	535-0004	大阪市旭区生江3-14-13
26	大宮第1保育所	6951-3998	535-0003	大阪市旭区中宮2-22-22
27	鯉江保育所	6931-8080	536-0004	大阪市城東区今福西1-13-4
28	鴫野保育所	6961-3756	536-0014	大阪市城東区鴫野西5-3-3-100
29	関目保育所	6931-7070	536-0008	大阪市城東区関目1-24-27
30	茨田第1保育所	6912-6149	538-0051	大阪市鶴見区諸口5-浜6-17
31	阪南保育所	6623-0277	545-0021	大阪市阿倍野区阪南町3-26-13
32	北加賀屋保育所	6681-2673	559-0017	大阪市住之江区中加賀屋2-17-1
33	御崎保育所	6685-6693	559-0013	大阪市住之江区御崎7-2-4
34	住吉保育所	6678-7031	558-0054	大阪市住吉区帝塚山東5-9-4
35	住吉乳児保育所	6672-3831	558-0054	大阪市住吉区帝塚山東5-5-16
36	苅田南保育所	6698-8500	558-0011	大阪市住吉区苅田9-1-12
37	万領保育所	6694-1623	558-0056	大阪市住吉区万代東4-1-29
38	鷹合保育所	6696-3891	546-0014	大阪市東住吉区鷹合1-5-16
39	矢田教育の森保育所	6692-0053	546-0023	大阪市東住吉区矢田5-2-12
40	加美第2保育所	6791-0730	547-0003	大阪市平野区加美南1-9-45
41	長吉第1保育所	6709-1991	547-0013	大阪市平野区長吉長原東2-1-22
42	瓜破保育所	6707-0700	547-0024	大阪市平野区瓜破3-3-64
43	千本保育所	6651-0073	557-0055	大阪市西成区千本南2-11-20
44	松之宮保育所	6567-3460	557-0032	大阪市西成区旭2-7-17
45	南津守保育所	6658-4818	557-0063	大阪市西成区南津守2-4-61